

知れば得する “ぎかい” のキホン

第5回

白鷹町議会の委員会構成 (2)

町政は範囲が広く内容も複雑なため、本会議の予備的な審査をしたり、重要な事柄について調査したりするため、いくつかの委員会を設けています。

委員会には「常任委員会」「議会運営委員会」「特別委員会」があります。今回は議会運営委員会と特別委員会についてです。

●議会運営委員会
議会の運営をスムーズに進めるために、議会運営全般にわたる事項について協議し、意見調整を図ります。具体的には、審議する議案や請願などの提出状況をあらかじめ把握したり、定例会や臨時会の会期の協議などをしたりします。

●特別委員会

常任委員会とは別に、町の重要な課題など特定の事柄について、専門的に審査や調査などを行う委員会です。白鷹町議会には現在「予算特別委員会」「議会活性化特別委員会」「議会広報特別委員会」があり、9月定例会では決算特別委員会も設置されます。

◇予算特別委員会

予算審査のために本会議で議決され、設置される委員会です。議長を除く全議員で構成され、議会に提出された予算案や補正予算案が委員会に付託され、審査を行います。

◇議会活性化特別委員会
平成27年より設置された委員会で、文字どおり議会を活性化するにはどうするかを検討する委員会です。

これまで検討されてきたこととして、議員のなり手を確保するために定数の削減、報酬の引き上げを検討提案し、前回の選挙より実施されました。

ほかにも会議規則などの見直しや町民との意見交換会、政策提言のあり方などが検討されてきました。

今期も二分科会に分かれ、町民と議員との懇談会、研修機会の確保、議員間の自由討議、タブレット導入、高校生との意見交換などについて検討しています。

◇議会広報特別委員会

議会に関する情報を広く町民の皆さんにお伝えし、議会に対する関心を高めるために設置するものです。

まさにこの広報誌を作成している委員会であり、年4回発行しております。

皆さんにわかりやすく情報を伝え、議会を身近に感じていただける誌面づくりに努めて

まいりますので、ご意見などお気軽にお寄せください。

※委員の構成は、令和元年7月発行の議会だよりをご参照ください。

